

県道大社日御崎線の崩落について(1/2)

<令和6年7月26日 17:00現在>

県道大社日御崎線において、令和6年7月9日豪雨により道路が崩落したため、全面通行止めによる交通規制を行っています。

地権者様のご厚意、ご協力により、私有地を活用した、**緊急車両等に限定して通行が可能となる措置が完了する見込み**となり、**令和6年7月29日(月)午前9時から運用を開始します。**

- ・発生日時：令和6年7月9日(火)17:00ごろ
- ・発生場所：出雲市大社町日御崎地内(位置図参照)
- ・被災規模：延長=50m程度、幅=5m程度、高さ=50m程度
- ・通行規制：全面通行止(孤立地区あり:日御崎地区)
- ・措置の概要：仮設迂回道路は勾配が急な箇所、幅員が狭い場所があるため、**一般車両の通行はできません。**
救急や燃料運搬等の出雲市が指定する緊急車両等に限り通行可能です。
- ・今後の対応：勾配の緩和等により通行できる緊急車両の種類を増やすため、大社側において坂路設置も並行して進めています。
一般車両が通行可能な仮設迂回道路の整備については、土質調査結果等を踏まえて検討を進めている段階です



県道大社日御崎線の崩落について(2/2)

島根県出雲県土整備事務所

担当 企画調整スタッフ 統括調整監 森脇

電話 0853-30-5542



仮設迂回道路整備状況写真(令和6年7月24日 撮影)



仮設迂回道路整備状況写真(令和6年7月24日 撮影)



仮設迂回道路整備状況写真(令和6年7月25日 撮影)